

第4部
人と自然が共生できる
循環・環境のまちをつくる

第1
環境保全の推進

①サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進

低炭素社会を目指す環境配慮型都市を創造するため、環境基金を活用したエコ住宅の建設誘導や緑化、エネルギー対策など、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含する、持続可能な施策を推進します。

②公共施設の省エネルギー対策の推進

公共施設の維持管理や新たな施設の建設に際し、環境への配慮およびエネルギーの有効活用を図り、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

③環境に関する情報提供の充実

環境に関する報告書の発行およびホームページなどを利用し、環境測定データの情報提供を行います。また、環境学習などを通じて環境保全に関する情報提供の充実を図ります。

第2
資源循環型ごみ処理の推進

①ごみの発生抑制の取り組み

ごみの減量・資源化を進めるため、拡大生産者責任の明確化、過剰包装・使い捨て商品の抑制、レジ袋削減、事業系ごみの減量資源化などの施策を実施します。

②ごみを焼却した際に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進

ふじみ衛生組合の可燃ごみ処理施設

第5部

希望と安心にみちた
健康・福祉のまちをつくる

第1
地域福祉の推進

①地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

7つのケアネットが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流など、新たな共助の仕組みの拡充と発展を支援します。

民や関係機関、企業などが協働して「見守りネットワーク事業」を推進します。

第2
高齢者福祉の充実

①在宅医療・介護の連携の推進

医療と介護の両方が必要な高齢者の在宅生活を支えるため、医療・介護関係者などの多職種連携を推進するとともに、在宅医療に関する体制構築を目指します。

②認知症施策の推進

認知症高齢者が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指して、認知症施策を推進します。

③介護予防・生活支援サービスの整備

住み慣れた地域で誰もがいつまでもいきいきと生活できるよう、介護予防の充実を図るとともに、生活支援サービスを整備します。

第3
障がい者福祉の充実

①障がい者差別解消の取り組み

障害者差別解消法の施行を踏まえ、職員の対応要綱を策定し、体制の整備を図るとともに、差別の解消に向けて市民・事業者などへの周知・啓発を進めます。

②基幹相談支援センターの設置・運営

地域の相談支援の拠点として、総合相談・専門相談、虐待対応などのほか、相談支援事業者への助言・育成などを行う基幹相談支援センターを設置・運営します。

③子ども発達支援センターの開設と機能の充実

北野ハピネスセンター幼児部門を発展させて、地域の中核的な療育支援施設としての「子ども発達支援センター」を開設します。

第4
生活支援の充実

①生活保護制度の適正な運用

生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援を実施し、日常生活の支援や自立を促進します。

②生活困窮者自立支援事業の推進

生活に困窮している方の相談から自立まで継続的に支援を行う「生活困窮者自立支援事業」を実施し、相談者の意向を確認しながら必要な支援を行います。

ます。

③国民健康保険制度の都道府県単位化への適切な対応

平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県単位化を見据えて、新たな制度への検討と準備を進め、適切に対応します。

第5
健康づくりの推進

①三鷹中央防災公園・元気創造プラザを核とした総合的な健康増進事業の展開

健康づくりの拠点となる元気創造プラザと同敷地内の総合スポーツセンターとが連携して、総合的な健康増進事業

第6部

いきいきと子どもが輝く
教育・子育て支援のまちをつくる

第1
子どもの人権の尊重

①子ども・若者支援の推進

不登校、ひきこもり状態にある子どもやニート状態におちいる可能性が高い層の中学卒業生、高校中退者などの若年者に対して、相談と具体的な支援につながる体制の整備を進めます。

②子どもの虐待予防・早期発見と心のケア

「子ども虐待防止対応マニュアル」などを活用し、虐待の予防、早期発見に努めるとともに、虐待対策コーディネーターを中心に、関係機関との連携の強化を図ります。

③乳児家庭全戸訪問の推進

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、適切なサービスの提供を行います。

第2
子育て支援の充実

①利用者支援事業の実施

子育てをしている家庭が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、地域子育て支援拠点として子ども家庭支援センターなどの機能強化を図ります。

②民間認可保育園、小規模保育施設の開設支援

待機児童解消に向けて、民間認可保

を実施します。

②がん検診の拡充と各種検診事業の推進

健康寿命の延伸に向けて、新たな検診の導入や各種検診の受診率向上など、がんの早期発見・早期治療および予防に向けた取り組みを推進します。

③妊娠期からの切れ目のない支援の推進

妊娠届を提出した全妊婦に対して妊婦面接（ゆりかご面接）を実施します。ゆりかご面接から始まる子ども・子育て施策で、妊娠期からの切れ目のない支援を進めます。



東児童館の「親子ひろば」

第3
魅力ある教育の推進

①コミュニティ・スクールの機能の充実

コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、保護者・地域住民の意向が学校運営により一層反映されるよう取り組みを進めます。また、地域人財の参画を促進し、学校支援ボランティアの一層の拡充を図り、家庭・地域と一体となった学校の活性化を目指します。

②知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

小・中一貫教育を推進し、子どもたちが主体的・協働的に学習に取り組む意欲や態度を育むとともに、「三鷹『学び』のスタンダード」の取り組みを通して、子どもたちの「人間力」「社会力」を育成します。

③教育支援の充実

校内通級教室（仮称）の導入に向け、三鷹市のこれまでの実績に基づき一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるための教育支援の充実を図るとともに、子ども発達支援センターなどの連携を図りながら、教育支援の充実を図ります。

第4
安全で開かれた学校環境の整備

①学校施設の耐震化・長寿命化改修工事の計画的な実施

小・中学校施設の屋上防水・外壁塗装・窓改修・給排水設備改修など施設内外の長寿命化改修工事と、天井材、照明器具、家具などの「非構造部材」の耐震対策を併せて計画的に実施し、安全で快適な教育環境の実現を目指します。

②子どもの安全・安心の確保

市民協働パトロールやスクールエンジェルスなどと連携しながら、学校における児童・生徒の安全を確保するとともに、学校・地域などが行う児童の見守り活動を補完するため、通学路の防犯カメラの設置を進めます。

③学校給食の充実と効率的な運営

自校方式による給食調理業務の委託化を進め、安全でおいしい給食の充実を図るとともに、食育の推進や地産地消を促すものとして、JA東京むさしと連携を図りながら、市内産野菜の学校給食への活用を推進します。